

### 第三者評価結果

事業所名：にじいろ保育園鶴沼神明

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法に示されている理念などをふまえ、保育所保育指針に基づいて作成され、「子どもの理念」「保育方針」「保育の目標」が明記されている。</li> <li>・年齢ごとの子どもの発達の過程、保育の内容に続き、人権について、全体と年齢別での取り組みがそれぞれ明記されている。また、社会的責任として、説明責任、個人情報保護、苦情解決への取り組みが掲載されている。</li> <li>・子どもの発達過程を掲載してはいるが、一人ひとりに合わせた保育が実現できるよう流動的に捉えるように配慮されている。</li> <li>・全体的な計画においても、年度末の振り返りと次年度に向けての話し合いの結果が次年度に活かされるよう、職員の参画のもとで行なう策定手順が明確化されることが望まれる。</li> </ul>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育室は園庭に面して明るく、設置している温度計・湿度計を随時確認し、季節・午睡時・食事中など、子どもの活動状態により適宜調節を行っている。棚の設置やソファースペース、コーナーなど、子どもの視野に配慮した家具の配置し、視覚的に活動が出来るような工夫を行い構造化を図るとともに、子どもが少人数で遊べる空間を用意することで、心地良く過ごすことが出来る環境となっている。</li> <li>・玄関にプランターを使用して野菜等が栽培され、登降園時親子で成長を確認、季節を感じながら収穫を行うなどの配慮がされている。</li> <li>・子どもの自主性を尊重し食前食後は子ども達で清掃を行っている。清掃・消毒に関するチェックリストや安全管理簿などで対象物に対する清掃の実施状況が分かり易く記録される工夫が求められる。</li> </ul>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の保育の中で、子どものさりげないしぐさや視線に注視し、あるがままの姿を受け止め、子どもの気持ちに寄り添ったきめ細やかな関わりや支援を行っている。保育室には、動物で声の大きさを表したイラスト図を掲示し日頃から声のトーンに気を配っている。</li> <li>・入所時の面談、日頃の保護者配信アプリ、連絡帳、朝の聞き取りなどにより家庭環境や生活リズムを把握するとともに、子ども一人ひとりの発達などから生じる個人差を理解した対応が出来るよう職員間で話し合いが常に行われている。指導計画にも援助内容が記入され子どもの状態に応じた保育や援助が行われている。</li> </ul>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者との情報共有を行い子どもの状態と家庭での生活状況を考慮し、職員間での子どもの様子や支援の方法の共通理解、家庭との連携を通して、食事やトイレトレーニングなどの年齢に応じた支援が行われるよう配慮している。</li> <li>・日々の保育の中に、基本的な生活習慣に繋がるような遊び、ボタン・スナップ・画用紙の洋服たたみなどを取り入れ、やろうとする気持ちが自然に育む環境となっている。</li> <li>・トイレには足形を貼ったり棚を配置したりしてスリッパの散乱などが起きないようにしている。お漏らし時の着換えなどの場面では、パーテーションでプライバシーが守られるように工夫されている。</li> </ul>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・室内では、子どもが自由に遊べるように玩具が用意されクラスの枠を超えて遊ぶことが出来る環境が用意されている。園庭では、乳幼児と一緒に遊ぶ場面があり、幼児は乳児の遊びに配慮して遊び、乳児は大きい子の遊びを模倣しながら成長している。時間帯により、スクーター、二輪車、竹馬、スライダーなどを十分楽しんだり、縄跳び・ボール遊びなどで体を動かしたり、乳児、3歳未満児、3歳以上の発達に応じ、子どもが主体的・自発的に活動出来るよう工夫している。</p> <p>・グループ活動、当番活動などを意図的に取り入れ他児と関わる楽しさを学べる機会となるようにしている。経験したこと、感じたこと、考えたことが自由に表現できるように、鉛筆・色鉛筆・マーカーなどの用意や、子ども用キーボード、マイクを使つてのアナウンスごっこなど遊びを豊かにする環境を整えている。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・0歳児に大切な離乳食は「食材チェック表」を用いて家庭と相談・連携を図りながら進めている。身近な人との信頼関係が持てるよう愛着関係を作ることを大切に、担当保育士が子どもの表情やしぐさから気持ちを汲み、応答的に関わるように務めている。</p> <p>・個別の成育歴や発達の違いに配慮した玩具を用意し身近なものに関わりや感性が育つよう環境を整備している。長い廊下で歩行に挑戦したり、階段を上る機会を増やしたり、マットを坂道に見立てて前進運動ができるように工夫し、模索活動が十分行うことが出来るような取り組みをしている。時には幼児室で遊び、刺激が味わえるようにしている。</p> <p>・保護者からの相談に応じ、担当保育士から対応することに加え、看護師・栄養士などの専門職からも支援を行っている。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・1歳児クラス入園児の食事には必要に応じ「食材チェック表」を用いる、子どもの現在の心身の様子を観察するなど、保護者との連携のもとで子どもの状態に沿って計画的に支援が行われている。</p> <p>・様々な玩具を用意し、子どもが興味関心を持ち、主体的に過ごせるよう環境を整備するとともに、子ども同士の関わりの中で、保育士は人的環境として、仲介役や、代弁者となり子どもの気持ちに寄り添った対応をしている。</p> <p>・園庭では、植栽から四季折々の虫や枯葉などの素材が遊びの中に提供され、3歳未満児の探索活動が十分できる環境になっている。</p> <p>・乳幼児と一緒に園庭に出る時間帯があり、幼児の遊びを見る事でやってみようという意欲に繋がっている。</p> <p>・週案には、曜日ごとの活動内容が記録されそれぞれの反省が記され、客観的な子どもの様子や今後の関わり方などの改善出来るよう取り組んでいる。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・保育士が子どもが自由に表現できるような雰囲気を作りながら、日々のクラスミーティングなどを通して子どもが自分の気持ちや意見を表現し、他者の意見を聞き考えることが出来るような取り組みをしている。</p> <p>「にじいろ縁日」では、子ども達が自ら企画し、担当グループに分かれた出店準備、当日の当番・カメラ係・銀行係などの運営を体験することで、自分の力を発揮しながらも友達と協力して一つのことをやり遂げる達成感が次の意欲に繋がっている。</p> <p>・生活の中で事務室に行き、「失礼します」と言って入室し、用件を伝えるなどのマナーを培うとともに、ケガの際には事務室にいる看護師に説明するなど、保育士以外の職員との関わりを持ち社会性が育めるようにしている。</p> <p>・子どもが取り組んできた協働的な活動などについては、保護者に掲示や保護者配信アプリで配信されているが、地域や就学先の小学校などに伝える取り組みも期待したい。</p>	

<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害のある子どもの支援は、クラスの指導計画の中に位置づけ、加配保育士が個別支援を行っている。個別対応を要する場合には、その旨週案に記載し、子どもの育ちについての今後の保育の参考になるようにしている。定期的に運営会社より臨床心理士が巡回し、継続的に子どもの育ちを観察し、環境や関わりについてのアドバイスを受けている。</li> <li>・ 年2回の内科健診で、園医から市の発達支援課との連携や就学前相談との連携を進めよう助言を受け、保護者に説明を行っている。</li> <li>・ 保育士は、外部研修・内部研修により障害のある子どもの保育に関して必要な知識や情報を得る機会が設けられている。</li> <li>・ 子どもの発達状態や課題について保護者の意向を把握したうえで、専門機関による療育方針と方法と関連付けた個別指導計画を作成し、保護者に開示し、協同で保育あたることが望ましい。</li> </ul>	
<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「全体的な計画」に長時間保育の項目が作られ保育で留意すべき内容が明文化されている。長時間にわたる保育を考慮し、幼児は、朝の会の際に「1日の活動予定」を貼り出し、子どもたちが見通しを持って活動出来るよう環境を整えている。乳児にも、「牛乳を飲んだらお外にいこうね」「今日は〇〇作ろうね」と活動について期待感が持てるような分かり易い言葉で話しかけを行い、安心してくつろいで過ごすことが出来るように取り組んでいる。</li> <li>・ 18時30分以降までの保育を要する場合は捕食の提供があり、保護者の仕事の都合で保育時間が予定より遅くなる場合でも15時までに連絡が入れば、対応が可能になっている。現在あまり利用されていない。</li> <li>・ 視診簿や申し送り簿を活用し、保護者と子どもの様子などを共有しながら、連絡漏れを防ぐよう務めている。</li> <li>・ 早朝保育や延長保育における子ども一人ひとりの様子の記録が求められる。</li> </ul>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体的な計画の幼児教育の中に、「小学校への円滑な接続・連携」として取り組むべき事項が明記されている。5歳児は、コロナ禍以前は交流も行われ、運動会にも招待を受けていたが、現在は近隣小学校へ散歩に行き校舎外から様子を見学している。</li> <li>・ 就学先の小学校に保育要録を送付し、配慮の必要な子どもに対しては小学校と電話などで情報共有している。</li> <li>・ 就学に向けて、子どもや保護者の不安を軽減できるよう、小学校生活についての動画の視聴や懇談会で情報を伝える・相談にのるなどの取り組みを早くから行っている。</li> </ul>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康管理に関するマニュアル「保健衛生ガイド」、看護師による「保健年間計画」が策定され、子どもへの手洗い・うがい指導、風邪の予防の話などを実施し、健康の大切さを理解できるようにしている。保護者には、定期的に行う内科健診・歯科健診・身体測定の結果を「健康の記録」に記載しその都度配布し、子どもの健康状態について確認・追記出来るようになっている。</li> <li>・ 入所時の「児童健康調査票」には、入所前の子どもの既往歴や予防接種の記録が掲載され、入所後は「予防接種連絡票」をエントランスに設置し、保護者と職員間で情報の共有が出来る仕組みになっている。</li> <li>・ 乳幼児突然死症候群については、毎年講習を行い午睡中「午睡チェック表」を利用し、子どもの安全に対する十分な配慮を行っている。</li> <li>・ 朝夕の視診簿、引き渡し簿、看護師によるクラス巡回などで子どもの状態を把握し、申し送りファイルに記載し情報共有している。</li> </ul>	

<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断・歯科検診の結果は「定期健康診断記録」に記載するとともに、「健康の記録」にも記載し、子どもの健康増進、受診や治療のために保護者に渡し確認を取るなど情報を共有し連携を進めている。何らかの課題点があった場合は、保健計画の見直しを行いながら保育に反映されるようになっている。カウプ指数や肥満度について医師より指導があった場合は、家庭へのアドバイス及び保育内容の工夫に努めている。</li> <li>・歯科健診では、歯と口の健康が生涯の心身の健康に影響することを鑑み、歯磨き指導に加え、ジュースなどの甘味料の摂取過多による歯のむろさなど、食生活を含めた助言や支援を保護者に対しても行っている。</li> <li>・感染症流行時期に合わせ、手洗い指導や咳エチケット指導についても計画に盛り込み実践している。</li> </ul>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー対応の必要な子どもについて、看護師・栄養士が保護者から十分な聞き取りを行い、医師の診断の下、保護者・栄養士との献立表の確認や代替食などについて「アレルギー対応ガイドライン」に沿った対応が行われている。保育の場面では、「アレルギー対応マニュアル」に従い、トレイ、食器、布巾・職員の配膳用エプロン・配膳の優先、食後の清掃と健康観察など誤食を防止する対応が取られている。誤食があった場合のマニュアルが作成され、園長のリーダーシップの下、関係機関と連携をとり対応にあたることになっていて、その記録を残すの方法も明記されている。</li> <li>・特に避難時での誤食を防ぐため、アレルギーワッペンを使用するなど工夫している。</li> <li>・看護師による「アレルギー研修」や疾患についての情報共有を行い、職員の共通理解を図りながら、子ども達にも保育の中で除去の意味などを分かり易く伝えている。</li> </ul>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事中に音楽をかけたり、机の配置を変えたりして子どもが、楽しい雰囲気の中で食事が出来るように取り組んでいる。完食を目指すことより「楽しく食事を頂く」ことを大切に、全体的な計画の中にも明記されている。コロナ禍でクッキングやバイキングが制限される中で青空給食を実施するなど工夫している。</li> <li>・年間食育計画に基づき、栽培活動を実施し、収穫した野菜を給食に提供して貰ったり、年齢に応じて、食材に触れる・野菜の下処理の手伝いなど能動的に働きかけることにより、子ども自らが食事を楽しめるようにしている。</li> <li>・子どもが「食」について関心を深めるために「三色ボード」を使って栄養素について学ぶ機会を儲け、献立について栄養士にいつでも聞きに行き、学びのシールをもらう取り組みを行っている。</li> <li>・提供した食事やおやつサンプルを玄関に提示し、彩り、盛り付け、刻み方など家庭での調理方法の参考になるよう配慮している。</li> </ul>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養士は「栄養給食食育ガイド」に従い衛生管理に務め、コロナ禍では、給食を取りに行く職員は検温を実施するルールを導入するなど課題に対して臨機応変に対応出来ている。</li> <li>・検食簿の記録と共に、給食会議などを活用し保育士から子どもの様子を聞き取り、子どもの嗜好、喫食状況を把握し、献立・調理を工夫することで子どもにとっておいしく魅力ある献立となるよう評価・改善を行っている。旬の物や季節感のある食材を使うことや、誕生会・クリスマス会・七夕・節分の恵方巻など行事食を提供することにより、子どもが食の視点から季節が感じられるよう取り組んでいる。</li> <li>・保護者には、「給食だより」を毎月発行し、子どもの好き嫌いを減らすヒントや季節の応じた調理法・旬の食材について情報提供するとともに、食に関する相談への対応を随時行うなど家庭とも連携して食事が楽しむことができるような取り組みを実施している。</li> </ul>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の保育方針や全体的な計画の内容は、入所時に説明を行うとともに、行事・懇談会、保護者面談、保護者参加など、保護者が直接関わる機会を用意し、保育の意図の理解や、子どもの発達・育児をともに考える機会となるように取り組んでいる。</li> <li>・日常的な保護者との情報交換は、登降園時の対話に加え、0から2歳までのクラスは、連絡帳や保護者配信アプリを利用し、幼児は日々の保育の様子を写真等を加えて玄関に掲示するとともに、保護者配信アプリを利用している。園でのイベントが行われる毎にアンケートを実施し、今年度は保護者の意見を受けて、クラス毎の座談会を実施するなど柔軟に対応している。</li> <li>・保護者が、園での子どもの様子が気になるとの訴えや相談を求めてきた場合は、随時保護者参観を受け付け、実際に様子を観察したり、個別面談を行うなどし、家庭との連携を密にして、その経過を記録にとり職員間でも共通理解が出来るように取り組んでいる。</li> </ul>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者懇談会に子育てのヒントとなるような内容の提示や保護者間で交流できるゲームなどを盛り込み、子育てを楽しく感じられるような取り組みをしている。</li> <li>・保護者からの相談は、連絡ノートや保護者配信アプリを活用して受けることが出来るが、登降園時に子どもの様子を伝えながら信頼関係を築く努力をしている中で相談される場合が多く、職員間で共有し、内容によっては専門職の対応も行っている。子どもに関する支援のみならず、保護者の個別の支援を行うため、必要な場合は臨床心理士との面談を設定するなどの体制を整えている。</li> <li>・要望や苦情の対応は、事務室のドアを解放し保護者が気軽に声をかけやすい環境を整えているが、直接伝えられない場合は玄関に設置した「すまいるボックス」に常時書き込んで入れることが出来る。また、外部機関についても入所時に説明を行い、玄関に連絡先を明記して張り出している。</li> </ul>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの権利侵害については、日常の保育の中での視診や子どもの様子、毎月の身体測定、健康診断などを実施する中で、些細な変化に気が付き早期発見・早期対応が出来るように務めている。保護者との対話を重視し、価値観や子どもの養育環境の把握に務め、予防的支援にも取り組んでいる。虐待に関するマニュアルが整備され、基本的な知識の研修を毎年行い、全職員での共有化が出来る。</li> <li>・虐待が疑われる事案については、管轄市役所の保育課及び児童相談所への通報を行っている。</li> </ul>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間指導計画・月案・週案では、個別にねらいと内容、環境構成、子どもの心情に即した援助が出来ていたかなど、保育実践の全体の振り返りを行っている。クラス会議・カリキュラム会議などでの振り返りは、職員相互の話し合いを通じて集団で課題点を見出し改善に繋がるよう保育の質の向上に向けた取り組みであるとともに学び合い・協働の場にもなっている。</li> <li>・保育士は「にじいろの保育」を活用し、自己申告をもとに、年2回の園長との個人面談を行いアドバイスをを受けたり、振り返りを行ったりし自己評価を行っている。</li> <li>・「成長支援シート」を利用した質の向上に向けた取り組みの体制が組織的に出来ている。</li> </ul>	